

平成27年3月 学校卒業者の進路実態調査実施要領

1 調査の目的

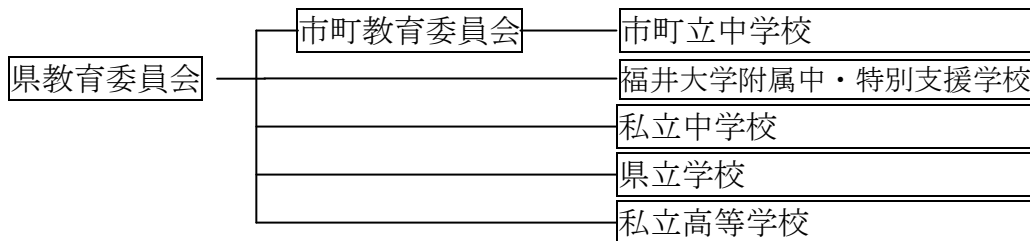
県内の中学校、高等学校および特別支援学校の中学部、高等部における卒業後の状況について、その実態を把握し、今後の進路指導および学校教育行政の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象

調査対象者は、平成27年3月に県内の中学校、高等学校および特別支援学校の中学部、高等部を卒業したすべての者とする。

3 調査期日 平成27年5月1日現在

4 調査系統



5 調査事項

この調査は、次の調査票により実施する。

(1) 中学校および特別支援学校中学部卒業者

第1票 総括表

第2票 福井県内県立高等学校全日制課程進学者

第3票 ア 福井県内県立高等学校定時制課程進学者

イ 福井県内私立高等学校進学者（全日制）

ウ 福井県内特別支援学校高等部進学者

エ 福井県内県立高等学校通信制課程進学者

オ 福井県内私立高等学校進学者（定時制）

カ 福井県内私立高等学校進学者（通信制）

第4票 県外進学者

第5票 専修学校等入学者

第6票 左記以外の者

(2) 高等学校および特別支援学校高等部卒業者

第1票 総括表

第2票 学校種類別設置者別学部別進学者

第3票 ア 専修学校等入学者

イ 留学者

ウ 大学・短期大学別科への進学者

6 調査票等の配布

県教育委員会は、県内の中学校、高等学校および特別支援学校中学部、高等部に対し、前記5（1）または（2）の調査票および別添作成要領について電子データにより次のとおり配布する。

ただし、市町立中学校に対しては、市町教育委員会が前記（1）の調査票および別添作成要領を電子データにより配布する。電子データの配布にあたっては、FD等の記録媒体の配布や電子メールによる配信のほか、当該電子データを掲載した県教委HPアドレスの通知等、市教委の判断により適宜選択できるものとする。
県教委HPアドレス（学校教育政策課 統計関係）

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakukyousei/jittai-chousa.html>

7 調査票の作成および提出部数等

（1）調査票の作成に当たっては、別添作成要領によること。

（2）調査票データの提出期日等については、次のとおりとする。

（ア）私立中学校、県立学校、私立高等学校および国立学校

調査票の電子データを、平成27年5月15日（金）までに県教育庁学校教育政策課あてに提出する（提出した電子データの写しを保存すること）。

（イ）市町立中学校

調査票の電子データを、市町教育委員会が定める期日までに市町教育委員会に提出する（提出した電子データの写しを保存すること）。
なお、ファイル名を次のとおり変更して提出すること。

「 XXXX ○○中学校（△△分校）.xls 」

（XXXX は、学校基本調査の調査票に記入する学校番号）

（ウ）市町教育委員会

市町立中学校から提出された電子データを取りまとめ、平成27年5月15日（金）までに県教育庁学校教育政策課に提出する。

8 その他

文部科学省が5月1日時点で実施する学校基本調査の「卒業後の状況調査票」の各数値と必ず突合する必要があるため、なるべく学校基本調査を作成した者が、進路実態調査も作成すること。（進路実態調査の対象となる卒業生数等は、学校基本調査の対象と同一であるため。）

9 提出先

〒910-8580 福井市大手 3-17-1 福井県教育庁学校教育政策課 担当 笠松
メールによる提出先：e-kasamatsu-wk@pref.fukui.lg.jp